

プラットフォーム等の活用による放送コンテンツの インターネット上における流通促進方策に関する英国の動向

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG事務局

令和5年6月16日

- **英国では、報道、地域、文化、教育等バランスが取れた多様なコンテンツを提供し、幅広く国民の異なるニーズや関心に応えることを目的とした「公共サービステレビジョン（PSB）」制度が設けられており、指定を受けたPSBチャンネル（※）を、衛星放送等の多チャンネル放送サービスの電子番組表（EPG）上で優先表示（プロミネンス）することを義務付ける措置等が実施されている。**
- インターネット動画配信サービスの急速な普及を受けて、2023年3月にデジタル・文化・メディア・スポーツ省（DCMS）が発表した**メディア法案**では、**PSB事業者（※）が提供するインターネット番組サービス（IPS）を、スマートTV等、主にテレビジョン番組の視聴のために使用される装置上で、プロミネンスすることを義務づける措置**が盛り込まれている。

※BBCのすべてのチャンネル、Channel3の各サービス、Channel4、Channel5、S4CがPSBチャンネルに該当し、これらのチャンネルに番組を提供しているBBC、S4C、ITV、C4C、Channel5の提供者（ViacomCBSが所有）がPSB事業者として定義されている。

メディア法案の項目

1. 公共サービステレビジョンの業務範囲
- 2. テレビ・セレクション・サービスにおけるプロミネンス制度の導入**
3. PSB事業者に関する見直し
4. オンデマンド番組サービスへの規制の導入
5. 民放ラジオ規制の緩和
6. 音声デバイスの規制の導入

	従来プロミネンス制度	メディア法案における新たなプロミネンス制度
制度趣旨	・ PSBはバランスが取れた多様な番組を提供し、幅広く国民の異なるニーズや関心に応えること	・ インターネット動画配信サービスの急速な普及を踏まえ、なお左記のPSBの役割を維持すること
プロミネンスの義務を課される対象	・ Ofcomより免許を受けた電子番組表（EPG）提供事業者 （Freeview HD/Freetime、Sky Electronic Programme Guide、Virgin Media EPG、等）	・ 国務大臣が指定するテレビジョン・セレクション・サービス（TSS） ※指定されるTSSは スマートTV等、主にテレビジョン番組の視聴のために使用される装置を想定。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <TSSの定義> インターネットに接続されており、ユーザーが複数の番組や、番組サービスを行ったり来たりして、選択することを可能にするようなサービス。 </div>
プロミネンスを受けの対象	・ PSB事業者が提供するチャンネル等 （チャンネルは、BBCのすべてのチャンネル、Channel3が提供する各サービス、Channel4、Channel5、S4C、等）	・ Ofcomが指定する、 PSB事業者が提供するインターネット番組サービス（IPS） ※報道、地域、文化、教育等、PSBとしての目的を果たすコンテンツがサービス内で見つけやすくなっていることが、指定要件 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <IPSの定義> インターネットを介して、番組を提供することを主な目的とするサービス。 </div>
プロミネンスの手法	・ PSB事業者の5つの全国総合編成チャンネル（BBC1、BBC2、Channel3、Channel4（※）、Channel5）をEPGの上位5スロットに配置すること等 ※ウェールズ地域ではS4Cを配置。	・ 指定TSSは指定IPSを、それぞれ適切な度合いで優先表示すること。 ・ 具体的なプロミネンスの手法はOfcomがコードにて定めると共に、指定TSSと指定IPSとの間で締結される協定において決定される。